



男女共同参画行動計画（第4次）ができました ～性別にかかわらず誰もが自分らしく活躍するために～

生駒市は、3月31日に男女共同参画行動計画（第4次）を策定しました。同計画は、本市が持続可能で活力ある地域であり続けるために、性別にかかわらず誰もが自分らしく活躍できるダイバーシティを推進するための10年間の計画です。

生駒市男女共同参画行動計画（第4次）



■ 策定の趣旨

前計画（第3次）の策定から10年が経過し、その間、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行ってきました。このことにより、男女共同参画に関する市民の理解は深まりつつあるものの、依然として、政治の場や社会通念、慣習、しきたりなどで性別に基づく固定的な役割分担意識が残っています。その意識を解消し、誰もが安心して自分らしく暮らすために、「ジェンダー平等」をすべての施策の根幹として本計画を策定します。また、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の4つの法律を根拠とする市町村計画として一体的に策定しました。

■ 策定の流れ

市民アンケート調査などの結果や社会情勢を基に、審議会を6回開催して学識経験者や公募市民などから意見を聴取し、全庁的に推進するための庁内調整やパブリックコメントを経て策定しました。

令和5年 9月～	男女共同参画行動計画策定について市民アンケート調査(回答数:911人)や中学生アンケート調査(回答数:716人)など4つの調査での意見聴取
令和6年 5月～	男女共同参画審議会などで、基本構想・基本計画について審議開始、計画案の作成
令和6年12月 ～令和7年1月	パブリックコメントの実施
令和6年12月	議会報告
令和7年 3月	計画策定(計画期間:令和7年度～令和16年度)

■ 策定のポイント

近年の本市の状況や社会情勢、市民アンケート調査などの結果などから見えてくる課題を踏まえ、計画期間内に特に推進すべきものを重点方針として3つ設定しています。

◇男女共同参画の視点に立った教育の推進

男女共同参画を推進するためには、固定的な性別役割分担意識の解消や、個性や多様性の尊重を促すジェンダー平等意識の醸成が重要です。

アンケート調査では、ジェンダー教育の効果により若い世代ほどジェンダー平等意識が進んでいることが確認できます。こどもたちへの教育を充実させるとともに、学校や家庭、地域など、こどもをとりまく環境で男女共同参画についての学習の機会を更に提供し、将来に向けて効果的に取り組みます。

◇雇用・就労における男女共同参画の推進

働きたい人すべてが性別や年齢などにかかわらず能力を十分に発揮できることは、市民一人ひとりの幸福（well-being）の実現につながります。

そのため、ライフステージに応じた多様な働き方ができるよう、就労支援や起業支援などを行うとともに、誰もが均等な機会と待遇が確保されるように、雇用・就労における男女共同参画を事業者等に啓発し推進します。

◇パートナー間におけるあらゆる暴力の根絶

パートナー間の暴力は重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画を推進していくために必要不可欠です。

誰もが一人の人間として安心して暮らし、自分らしく生きていけるようドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と、相談・支援体制の充実に取り組みます。

■ サブタイトル「ダイバーシティ推進プラン」

本計画のサブタイトルは、性別にかかわらず、一人ひとりの多様な個性が認められるように「ダイバーシティ推進プラン」としました。また、計画の開始に合わせ「男女共同参画プラザ」を「ダイバーシティ推進プラザ」に名称変更し、市民一人ひとりの人権と個性、生き方を互いに尊重しあえるまちづくりをさらに進めていきます。

表紙イラストは、本計画を手にとっていただく人が笑顔になれるよう「目で見えるハッピー」をコンセプトにしたイラストを描く奈良県出身のイラストレーター南夏希さんに描いていただきました。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市総務部ダイバーシティ推進プラザ（所長 福山） ☎0743-75-0237